

たちばな 2月号

〒793-0065 西条市榎木 54-1
 TEL (0897) 57-9543 FAX (0897) 57-6221
 eメール tachibana-k@saijo-city.jp

令和3年2月1日
 橋公民館発行
 通巻482号

橋校区の人口(12/31 現在)
 総人口 1,828人 (-4)
 (男 890人) (-3)
 (女 938人) (-1)
 世帯数 825 (-2)

～ギャラリー橋～

1月、2月はサークル『たんぽぽ』の絵手紙を展示しています。



2月の行事予定

日	曜	公民館関係・地区行事
1	月	休館日
2	火	民生児童委員定例会 (9:00~)
5	金	さわやかクラブ世話人会 (13:30~)
6	土	防犯協会定例会 (19:30~)
7	日	休館日 (臨時休館)
8	月	休館日
11	木	休館日 (建国記念の日)
14	日	西条市議会議員選挙
15	月	休館日 婦人会定例会
16	火	食生活改善推進協議会
18	木	いきいき橋 (ゆるゆる健康体操)
19	金	交通安全協会定例会 (19:30~)
21	日	休館日 (臨時休館)
22	月	休館日
23	火	休館日 (天皇誕生日)
28	日	休館日 (臨時休館)

無病息災を願って

1月9日(土) どうど作り (北山)
 1月11日(月) おはやし

かきくべ大会はコロナ禍のため中止となりましたが、北山自治会では「とうどさん」作りとおはやしが行われました。一年間健康に過ごせますようにと、「とうど」の火で焼いた餅を食べ、無病息災を願いました。



市道拡幅工事 (坂元)

令和元年度から行われている坂元西部の市道橋8号線の拡幅工事が、今年度は61.8mに渡り延長され、道路幅が5mに拡幅されました。車両や児童が安全に通行できるようになりました。



市県民税申告、確定申告の会場が変更になります

毎年2月に公民館で行っている市県民税申告、確定申告の会場が西条市スポーツコミュニティセンターに変更となります。

- 【日 程】 橋地区 2月25日(木)
 - 【受付時間】 [午前の部] 9時~12時 [午後の部] 1時~3時
 ※12時以降の受付は、午後の部での申告相談となります。
 ※受付は午後3時までです。
 - 【会 場】 西条西部公園内
 西条市スポーツコミュニティセンター
 [住所] 西条市氷見乙 608 番地 [電話] 0897-57-9383
 - 【お問合せ先】 西条市役所 市民税課
 ☎ 0897-56-5151 (内線 2262~2264)
- ※申告に必要なもの等は「広報さいじょう」2月号をご覧ください。

西条西部公園案内図



いきいき橋

1月21日(木)

今年初めの「いきいき橋」は、石鎚神社 権宮司 十亀博行さんの新春講話でした。8年目を迎えた今年は、感染症と祈りの歴史からお話をいただきました。一年間元気で健やかに過ごせますようにと、みなさん熱心に聞き入っていました。



2月 ローソン 移動販売

3日(水)
 10日(水)
 17日(水)
 24日(水)

- 15:00~15:15 野々市集会所
- 15:20~15:35 榎木西
- 15:40~15:55 榎木集会所 (阿弥陀堂)
- 16:00~16:15 西泉中
- 16:20~16:35 西泉東 (民部さん)
- 16:40~16:55 西田 (旧集会所)
- 17:00~17:10 相生

マイバックをご持参ください



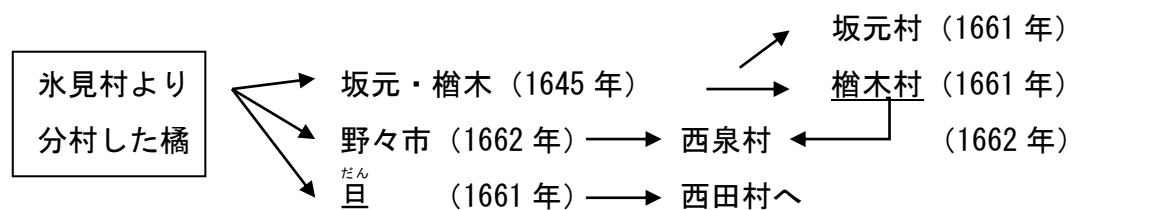
2月の俳句《冬》

昭和20く30年頃正月行事等を橋の子
 供達が楽しんだ情景を歌の内容等を
 残しながら句にしてみました。

詠み人知らず

手造りの大風合戦棚田風
 亥の子唄うたい薫ぼて打ちにけり
 蹴鞠よし炬燵は蹴るな火の用心
 とんど焼きせんざい用の鏡餅
 初場所やお玄蕃はんの五人抜

橘村の成り立ち(2)



江戸時代初期、新居郡神戸郷氷見組に属していた西田は村とも分とも呼ばれ、隣の洲之内村と深いつながりを持ち、付きつ離れつの中でありました。

西田村は田地がありながら百姓は一人も居らず、洲之内村には田地、百姓皆備わり、その百姓を両村の庄屋が2つに分けて支配するという変わった形をとっていました。

- ・洲之内村・・・庄屋 → 洲之内東組百姓支配 (約 500 石)
 - ・西田村・・・庄屋 → 洲之内西組百姓支配 (約 1000 石)
- (西田村庄屋は西田村田地と洲之内西組の田地を司る。)
- 250 軒 (約 1200 人)

西田村はなぜこのような村の形態をとったのでしょうか。江戸時代に入って平和が訪れると、荒れ果てた昔のニギタツ村に洲之内村等より百姓がでて潮の浅いところを掻き揚げて堤を作り、その中に作付けするようになりました。この地が村より西であるため西田と呼ばれるようになり、耕作は洲之内村の農民が中心になったからです。また、前神寺の存在が大きかったものと思われます。この寺は現在の石鎚



旧前神寺の祖霊殿 天保6年(1836)上棟
堂宮大工棟梁 菅由兵衛氏の建立

神社境内にあって、神仏習合の広大な寺域を誇り、その勢力は絶大で明治の神仏分離令で今の地に移転するまで、近郷を代表する中心的な寺でした。境内は東西約 230m 南北約 730m で、坂元・檜木・西泉等氷見村より分村が次々と進む中、旦は寛文元年(1661)神戸郷西田村に合併されましたが、この寺の領域は前神寺領の免税地として氷見村が直接支配する土地となり、西田村に編入されませんでした。寺の特徴の一つとして挙げられるのは正面の馬場先に6間(約 11m)、12間(約 22m)の常芝居小屋が設けられたことです。旦は「上の道」が昔からの官道であり、「下の道」は後に作られた道ありますが、この下の道のやや山際に芝居小屋が作られ自然の傾斜を利用して上の道の北側から観客席が出来ていました。芝居は願い出る必要はなく、いつでも興行することができ、狂言等も届出だけでよかったようです。寺が経営する芝居小屋のため運上金(営業税)は高かったけれども、旅籠(旅館)や食堂、土産物屋などから得る西田村の収入は大変な金額になったことでしょう。西田村は農業以外の収入でも十分やっていたのではないのでしょうか。なお、現在の石鎚神社の左右には十数基の燈籠があります。道路改修などで移動したものもありますが、よく調べてみると太夫の名前が刻まれ、いずれも芝居興行のリーダーが奉納したものであります。

橘村の成り立ち(3)

現在、西田の下の道より北は下組と呼ばれ戸数は約 30 軒で、洲之内の橘新宮神社の氏子であります。これより南の山際の集落は大半が上組と呼ばれ戸数は約 40 軒で石岡神社の氏子に属し、一つの部落が二つの氏子に分かれています。江戸時代初期、西泉新開が開かれた時に、橘新宮神社は西田下組の主な田地と隣合わせの西泉新開を併合して西泉村を橘新宮神社の氏子にしようとしたため、石岡神社と争いが起きました。西泉新開は元和年中(1615~1623)頃開かれ、完成の頃の西条藩主は柳氏3代目直興の世でしたが、寛文5年(1665)41才の時、幕府より突然改易(所領や家禄、屋敷を没収する)を命ぜられ、加賀藩(石川県)前田家に預けられることになりました。

ここに柳氏の西条藩3万石は、3代30年(1635~1665)で断絶したのです。西条藩陣屋や城下町作り、村作り等がほぼ完成した頃でした。



写真上：橘へ里帰りのだんじり

柳直興改易5年後の寛文10年(1670)、紀州和歌山から徳川頼宣の次男松平頼純が西条藩3万石に就封しました。紀州家は將軍家の御三家の一つであり、頼純は家康の血のつながった孫であります。系統的に八代將軍吉宗と同じで特別待遇され、参勤交代はなく江戸定府、石高も紀州より2万石の加米があり、実質は5万石になりました。西条藩主が松平氏に替わってから神社争いに藩公の御裁定が下り、「旦までは石岡の氏子たるべし」と定められましたが、奈良時代の頃に石鎚山駅の北の田地の中に建てられていたと言われる橘新宮神社の氏子(現西田下組)は、神社が洲之内に移転した天文年中(1531~1551)以降も昔のままの橘新宮神社の氏子であります。

氏子についてもう一つ・・・

西田は、平成3年伊曾乃祭礼に奉納していた二階楽車を加茂町より購入し、石岡神社の祭礼に奉納するようになりました。この楽車は、明治32年(1899)に西泉で建造され、昭和42年に洲之内へ売られた、源平合戦の彫物のしっかりした美しい楽車です。

西泉所有の頃は喧嘩楽車として有名で、傷みも激しく大補修を繰り返しておりましたが、平成3年野々市の日野逸司氏によって黒塗りに仕立てられて、西田に里帰りしたのです。大切な橘の有形文化財が数奇な運命をたどりながら帰ってきたことは無上の喜びであります。また同じ明治32年には檜木の楽車も新調されました。この楽車は昭和54年栄町上組に売られ、現在北之丁中組で活躍する花鳥を題材にした数少ない楽車ですが、北之丁中組も平成22年頃新調されるので楽車の運命に気をもむ昨今です。古いかから傷んだから「ボロ」ということはありません。壊したり、燃やしたり、捨てたりすることはたやすいことですが、傷んでも補修し古くなくても保存する。そんな物を大切に作る気持ちが郷土の遺産を後世に伝え残してゆくものと確信いたします。